

公益社団法人 日本プロボウリング協会

## 平成30年度事業計画

平成30年1月1日から平成30年12月31日まで

本協会は、定款に定める通り我が国におけるプロボウリングを統括し代表する団体として下記に掲げる公益目的事業に真摯に取り組み、ボウリングの普及・振興を図り、不特定かつ多数の者の心身の健全な発達に寄与し又は、豊かな人間性を涵養することを具現化すべく活動します。

併せて、公益社団法人としての社会的使命を十分に自覚し協会運営を実行してまいります。

### 公益目的事業 I

#### プロボウラー及び指導員の認定育成事業

- (1) プロボウラーの資格認定及び登録事業
- (2) プロボウラーの指導者及び一般の指導者の資格・認定登録
- (3) 講座、セミナー、育成事業
- (4) ボウリングを通じての医・科学の調査研究事業
- (5) ボウリング関係団体等が主催する競技会又は講習会の指導・援助
- (6) ボウリングに関する刊行物の発行
- (7) ボウリング技術及びマナーに関する調査研究、指導及び奨励事業
- (8) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

### 公益目的事業 II

#### 競技会開催による普及及び啓発事業

- (1) プロ意識向上教育プログラム
- (2) ファンサービスの徹底と充実及びファン層の拡大
- (3) 競技会レベルの向上
- (4) 社会貢献事業参画

### その他の事業 III

#### 会員相互扶助事業

公益社団法人日本プロボウリング協会  
平成30年度各運営委員会事業計画(案)

公益目的事業 I

『プロボウラー及び指導員の認定・育成事業』

「インストラクター事業」

[事業の推進]

広範な国民にスポーツへの参加意識を高め、不特定かつ多数の者がボウリングを通じて心身の健全な発達と豊かな人間性を涵養するには、基本から正しく指導するインストラクターが必要である。

本事業は、インストラクターを志すプロボウラー及びプロボウラー以外の一般のインストラクターを志す者に講習会及びテストを実施し合格者に資格の付与を行い、併せて、認定したインストラクターに継続的に講習・研修を行い質の向上を図る。

実施する公益目的事業は、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものである。

1. 高齢者の福祉の増進を目的とする事業
2. 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業
3. 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は、豊かな人間性を涵養することを目的とする事業
4. 地域社会の健全な発展を目的とする事業
5. その他前各号の他、公益に関する事業として政令で定めるもの

◎インストラクター委員会

平成30年度重点事業

- 1 インストラクター事業の推進、事業の改革
  - (1) 指導者資格認定事業
    - ①公認A・B・C級インストラクター資格取得講習会
    - ②認定1・2級インストラクター資格取得講習会
    - ③プロ・インストラクター資格取得実技試験
  - (2) 講習会開催事業
    - ①専門講習会の開催
    - ②健康ボウリングスクール講師認定講習会の開催
- 2 スクール開催事業
  - ①JPBA公認ボウリングスクールの開催
  - ②バッジシステムの継続(夏休みジュニアボウリング教室)
  - ③『春・冬休み全国ジュニアボウリングスクール』の開催(BPAJとの共催事業)
  - ④ジュニアボウリングキャラバンの開催(BPAJに協力)
  - ⑤『健康』をテーマとしたボウリングスクールの開催
- 3 関連事業
  - ①ホームページを活用した告知
  - ②JPBAインストラクター在籍シール作成配布
  - ③諸規程の整備
  - ④委員会会議の開催、講師会議
  - ⑤教本作製、研究、研修及び資料収集等

## 公益目的事業Ⅱ

### 『競技会開催による普及及び啓発事業』

#### 「開発・国際・トーナメント事業」

##### [事業の推進]

競技会の開催を通じて広範なアマチュアボウラーが日頃鍛えた実力をプロボウラーと一緒に競い、試し、披露できるという競技会の醍醐味を提供する。

プロボウラーの高度な技術に裏打ちされたプレーに接しながら競う共有体験が競技の奥深さを知り、技術向上の機会を提供することになる。又、観戦する方々にも観る楽しみに止まらずに自らが参加したいという意識を喚起しスポーツ参加者の裾野を拡大し普及振興に寄与する。

##### ◎ 開発委員会

- (1) 新規トーナメント開催のためのスポンサー開拓
- (2) B公認及び承認イベント誘致
- (3) トーナメント委員会との緊密な連携
- (4) 「i.league」事業について

##### ◎ 国際委員会

- (1) プロ組織のある外国との窓口業務を遂行する(PBA・KPBA)
- (2) 国際トーナメント開催の研究
- (3) 国際交流の具体的展開
- (4) トーナメント委員会との緊密な連携

##### ◎ トーナメント委員会

トーナメント事業の拡大を目指しトーナメントの立ち上げ及びプロボウラー及びトーナメントの活性化を目標とし、この目的を達成するために開発委員会並びに国際委員会と緊密な連携を持って取り組む。

1. プロ意識の向上を図るため教育プログラムの開発
2. ファン層の拡大を図る(ファンサービスの徹底と充実)
3. 競技会レベルの向上を図る(シーズントライアルの開催、プレイヤー講習会の開催)
4. 地区活動の活性化を目的としたルール改正

#### 平成30年度重点事業

- 1 トーナメント開催規程及び競技会規則の改革
- 2 ファンサービスの徹底と充実
- 3 現役選手会の活性化
  - (1) 競技会事業
    - ①公認競技会の開催・運営
    - ②トーナメント年間スケジュール作成
    - ③公認トーナメント開催にあたり主催者との協議・調整
    - ④国際委員会との連携(国際トーナメント開催)
    - ⑤レーンメンテナンスの研究
  - (2) 社会貢献活動事業
    - ①災害復興支援継続
    - ②宮様杯チャリティーボウリング大会への協力、援助(プロボウラー派遣)
    - ③(公財)ユニセフ協会主催チャリティーイベントへの選手(プロボウラー)派遣協力
  - (3) その他の事業
    - ①(公財)日本プロスポーツ協会運営協力
      - ・理事会、評議員会
      - ・プロスポーツ大賞への協力

- ②トーナメント会場におけるジュニアレッスンの継続及び新規開催
- ③インストラクター委員会、広報委員会との連携
- ④2019JPBAカレンダー作成
- ⑤JPBAグッズ開発
- (4) 管理運営
  - ①承認イベントの審査・承認
  - ②承認イベントのありかた
    - ・告知方法の検討
  - ③教育制度の確立(新人研修等)
    - ・プレイヤー講習会開催
    - ・ガイドラインの見直し
  - ④ 諸規程、諸規則の整備
  - ⑤ 委員会会議並びに男女トーナメント指導委員会の開催

## 『広報事業』

本協会の目的を達成するために必要な各事業の広報ならびに、各委員会が行う公益目的事業を周知するため広く情報配信を行う。

### ◎ 広報委員会

- 1 プロボウラー等の資格認定及び登録事業の広報
  - ①正会員の情報公開
  - ②A級～C級公認インストラクターの情報公開
  - ③プロ・インストラクター、認定インストラクター、日体協コーチ、国際登録特別会員等
- 2 ボウリング競技会事業の広報
  - ①主催、共催、公認トーナメントの開催情報および結果情報の公開
  - ②承認トーナメントの開催情報および結果情報の公開
  - ③その他競技会事業に関する情報公開
- 3 ボウリング指導者育成事業の広報(インストラクター委員会との連携)
- 4 ボウリング技術及びマナーに関する調査研究、指導等の事業(インストラクター委員会との連携)
- 5 JPBA以外のボウリング団体が主催する競技会又は講習会の指導及び協力事業の広報
- 6 各委員会に関する情報発信
- 7 刊行物の企画及び出版事業の広報
  - ①プロボウリングメディアガイド
  - ②プロボウリングカレンダーの製作協力、販売情報公開
  - ③JPBAグッズの製作協力、情報公開
- 8 メディア対策
  - ①ボウリング競技会事業及び関連事業に対してのプレスリリース業務の管理
  - ②ボウリング新番組の制作及びメディア露出によるボウリング普及活動
  - ③写真データ利用サービスや各選手の情報管理業務
  - ④法人及び個人賛助会員の情報公開及びサービスの運営
  - ⑤その他

### その他の事業 III (相互扶助事業)\*総務委員会管轄

本協会の発展に永年尽力した正会員に対し、その労に報いるため慰労金及び功労金・弔慰見舞金を支給する。

## ◎ 総務委員会

総務及び財務の関連する事項を総合的に管理して公益社団法人としての事業目的に合致した健全なる協会運営を図る。

この目的を達成するために総務委員会を設置し以下の事業に取り組む。

- 1 総務及び財務が行う諸業務の検証並びに運営の効率化
- 2 公益事業の拡大に関する研究
- 3 定款及び諸規定に関する改定の検討、見直し
- 4 社員総会、理事会の開催及び議事録の作成、諸業務の遂行
- 5 内閣府及び文科省との折衝
- 6 賛助会員制度に関する諸業務と資産運用
- 7 協会運営に関する調査・研究
- 8 予算並びに決算に関する管理・監査・報告及び関連諸業務
- 9 財源確保に関する検討と報告
- 10 預金の管理

## 基本問題検討研究会

会長の諮問機関として各運営委員会に属さない諸問題への対処と解決策を検討すること及び中期的な未来像を作り上げる。

公益社団法人日本プロボウリング協会  
平成30年度正味財産増減予算書

(平成30年1月1日から平成30年12月31日迄)

科 目	当年度	前年度	増減
一般正味財産増減の部			
[経常増減の部]			
[経常収益]			
【受取入会金】	1,250,000	1,500,000	△ 250,000
【受取会費】	78,093,000	77,489,000	604,000
【事業収益】	122,162,000	157,682,000	△ 35,520,000
大会運営収益	95,462,000	126,582,000	△ 31,120,000
その他事業収益	26,700,000	31,100,000	△ 4,400,000
【インストラクター収益】	25,005,000	24,360,000	645,000
【寄付金収益】		800,000	△ 800,000
【雑収益】	180,000	340,000	△ 160,000
経常収益計	226,690,000	262,171,000	△ 35,481,000
[経常費用]			
【事業費】	205,011,250	273,242,500	△ 68,231,250
トーナメント事業費	94,945,000	124,960,000	△ 30,015,000
トーナメント委員会	94,645,000	124,910,000	△ 30,265,000
国際委員会	300,000	50,000	250,000
開発事業費	1,300,000	1,300,000	0
インストラクター事業費	17,675,000	19,140,000	△ 1,465,000
広報事業費	12,141,200	9,632,000	2,509,200
50周年記念事業費等	0	54,035,400	△ 54,035,400
その他	27,872,880	10,086,400	17,786,480
事業管理費	51,077,170	54,088,700	△ 3,011,530
【管理費】	26,310,740	27,733,700	△ 1,422,960
経常費用計	231,321,990	300,976,200	△ 69,654,210
税引前当期一般正味財産増減額	△ 4,631,990	△ 38,805,200	34,173,210
[経常外増減の部]			
[経常外収益]			
50周年記念事業引当金	0	0	0
経常外収益計	0	30,000,000	-30,000,000
[経常外費用]			
法人税等			0
経常外費用計			0
当期経常外増減額	0		0
他会計振替額			
当期一般正味財産増減額	△ 4,631,990	△ 8,805,200	4,173,210